

～今こそ手を携えて～

「らい」予防法が廃止されて10年 熊本判決から5年
高齢化と人数の減少
これから療養所での生活はどうなるのか？
さびしい気持ちと不安とが療養所を覆う
差別と偏見の過去を乗り越えて今私たちにできることは？

第1部 シンポジウム「今こそ手を携えて」

- ◇講演 徳田 靖之(ハンセン病訴訟西日本弁護士)
- ◇強制隔離政策を乗り越えて 被害者の話
- ◇パネルディスカッション

パネリスト

- 宮里 光雄氏(全療協会会長)
- 中山 成樹氏(奄美市市民福祉部長)
- 蘭 博明氏(奄美和光園と共に歩む会副会長)
- 徳田 靖之(弁護士)

第2部 宮里 新一・ひたすらライブ

～ハンセン病を生きて～



宮里 新一さん

シンガーソングライター

8歳でハンセン病を発病し、9歳のときに
沖縄愛楽園に入所。園の小学校を卒業と
同時に退所。19歳の頃に再発し、23歳
で再入所。高校生の頃から歌作りを始めた。

ハンセン病の後遺症による障害を乗り越え歌い続けている。
ハンセン病を隠しながら生きてきた人生への思いをこめて歌う。



とき

2006年
10月28日(土)
午後1時30分～5時

ところ

奄美和光園公会堂

問い合わせ先

菜の花法律事務所

〒860-0834 熊本市江越1-17-12-105
TEL 096-322-7731 FAX 096-322-7732

主催：全国ハンセン病療養所入所者協議会(全療協)、
ハンセン病遺棄国家賠償訴訟全国原告団協議会(全原協)、
ハンセン病遺棄国家賠償訴訟全国弁護士連絡会(ハンセン
全国弁連)

後援：鹿児島県、奄美市、大島新聞社、南日本新聞社、奄美テレビ放送、
南海日日新聞社

